

【様式2】

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第2四半期)

(独立行政法人名: 農業・食品産業技術総合研究機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
委託研究(実用技術(継続)) 「低炭素時代にむけた自然エネルギー利用率を最大限に高める施設栽培用ヒートポンプシステムの開発」	農村工学研究所長 小前隆美 (茨城県つくば市観音台2-1-6)	平成22年7月1日	国立大学法人新潟大学 (新潟県新潟市西区五十嵐二の町8050)	会計規程第38条第1号	—	2,345,000	—	0	共同研究グループ内の契約なので形式上随意契約に整理されるが、実際は再委託先も含めた共同研究グループ全体が企画競争による申請を行い外部有識者等で構成される審査会による審査の上で委託契約が行われており、実質的には競争性・透明性を確保している。	19	
平成22年度「食品・農産物の表示の信頼性確保と機能性解析のための基盤技術の開発(Ⅲ-302)」委託研究	食品総合研究所長 林徹 (茨城県つくば市観音台2-1-12)	平成22年7月1日	学校法人茨城キリスト教学園 (茨城県日立市大みか町6-11-1)	会計規程第38条第1号	—	2,090,000	—	0	共同研究グループ内の契約なので形式上随意契約に整理されるが、実際は再委託先も含めた共同研究グループ全体が企画競争による申請を行い外部有識者等で構成される審査会による審査の上で委託契約が行われており、実質的には競争性・透明性を確保している。	19	
平成22年度原子力試験研究に関する委託研究	食品総合研究所長 林徹 (茨城県つくば市観音台2-1-12)	平成22年7月1日	学校法人近畿大学 (大阪府東大阪市小若江3丁目4-1)	会計規程第38条第1号	—	1,254,000	—	0	共同研究グループ内の契約なので形式上随意契約に整理されるが、実際は再委託先も含めた共同研究グループ全体が企画競争による申請を行い外部有識者等で構成される審査会による審査の上で委託契約が行われており、実質的には競争性・透明性を確保している。	19	
GC用ワークステーションシステム	野菜茶業研究所金谷茶業研究拠点茶業研究監吉富均 (静岡県島田市金谷猪土居2769)	平成22年7月2日	(株)富士光商会 (静岡県三島市栄町10-14)	会計規程第38条第4号及び契約事務実施規則第27条第2項	—	1,646,400	—	0	競争入札に付したが落札せず、再度の入札を行っても落札者がなかったため。	16	
高効率ネギ調製機3号機(改良型)の追加製作	生物系特定産業技術研究支援センター所長 前川泰一郎 (埼玉県さいたま市北区日進町1-40-2)	平成22年7月2日	(株)マツモト (群馬県高崎市倉賀野町2454-3)	会計規程第38条第1号	—	3,533,250	—	0	本製作は平成21年度に試作した「ネギ調製機3号機」の一部を改良した上で追加製作するものであり、本機に関する特許を共同出願しているため、当該機械を試作した左記相手方しか対応することが出来ず、競争を許さなため。	19	
平成22年度(レギュラトリー)「緊急対応が必要なウイルス性疾病の診断・防除技術の高度化及び監視態勢の確立」委託研究	動物衛生研究所長 濱岡隆文 (茨城県つくば市観音台3-1-5)	平成22年7月6日	国立大学法人岐阜大学 (岐阜県岐阜市柳戸1-1)	会計規程第38条第1号	—	2,000,000	—	0	共同研究グループ内の契約なので形式上随意契約に整理されるが、実際は再委託先も含めた共同研究グループ全体が企画競争による申請を行い外部有識者等で構成される審査会による審査の上で委託契約が行われており、実質的には競争性・透明性を確保している。	19	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
委託研究(実用技術(継続)) 「低炭素時代にむけた自然エネルギー利用率を最大限に高める施設栽培用ヒートポンプシステムの開発」	農村工学研究所長 小前隆美 (茨城県つくば市観音台2-1-6)	平成22年7月12日	(財)東京都農林水産振興財団 (東京都立川市富士見町3-8-1)	会計規程第38条第1号	-	2,345,000	-	0	共同研究グループ内の契約なので形式上随意契約に整理されるが、実際は再委託先も含めた共同研究グループ全体が企画競争による申請を行い外部有識者等で構成される審査会による審査の上で委託契約が行われており、実質的には競争性・透明性を確保している。	19	
マルチガスモニタ修理	畜産草地研究所長 松本光人 (茨城県つくば市池の台2)	平成22年7月15日	パナソニックテクノレーディング(株) (東京都渋谷区代々木4-33-10)	会計規程第38条第1号	-	3,307,500	-	0	当該装置の製造メーカーは左記相手方を日本国内における業務の総代理店に指定しており、他社で対応することが出来ず、競争を許さないため。	19	
フォークリフト	野菜茶業研究所金谷茶業研究拠点茶業研究監吉富均 (静岡県島田市金谷猪土居2769)	平成22年7月16日	(株)タカノ (静岡県島田市稲荷3-10-1)	会計規程第38条第4号及び契約事務実施規則第27条第2項	-	1,656,900	-	0	競争入札に付したが落札せず、再度の入札を行っても落札者がなかったため。	16	
委託研究(発生予察の手法検討)「適期防除実施判断指標策定事業」	果樹研究所長 長谷川美典 (茨城県つくば市藤本2-1)	平成22年7月20日	島根県農業技術センター (島根県出雲市芦渡町2440)	会計規程第38条第1号	-	1,000,000	-	0	共同研究グループ内の契約なので形式上随意契約に整理されるが、実際は再委託先も含めた共同研究グループ全体が企画競争による申請を行い外部有識者等で構成される審査会による審査の上で委託契約が行われており、実質的には競争性・透明性を確保している。	19	
農産物材料セット受注システム及び受注状況管理システム改良	中央農業総合研究センター所長 佐々木昭博 (茨城県つくば市観音台3-1-1)	平成22年7月30日	(株)フロンティアシステム (茨城県水戸市笠原町978-25)	会計規程第38条第1号	-	2,200,000	-	0	システムの改良を行うものであるため、著作権人格権を保有するプログラム開発元以外では対応することができず、競争を許さないことから該当するため。	19	
平成22年度委託(実用技術)「口蹄疫防疫措置終了後の農場内留置家畜排泄物のリスク評価およびリスク低減技術の開発」委託研究	動物衛生研究所長 濱岡隆文 (茨城県つくば市観音台3-1-5)	平成22年7月30日	国立大学法人宮崎大学 (宮崎県宮崎市学園木花台西1-1)	会計規程第38条第1号	-	3,000,000	-	0	共同研究グループ内の契約なので形式上随意契約に整理されるが、実際は再委託先も含めた共同研究グループ全体が企画競争による申請を行い外部有識者等で構成される審査会による審査の上で委託契約が行われており、実質的には競争性・透明性を確保している。	19	
平成22年度(農水プロ)「BSE対策に資する基礎的知見の集積及び高精度検査技術の開発」委託研究	動物衛生研究所長 濱岡隆文 (茨城県つくば市観音台3-1-5)	平成22年8月2日	国立大学法人東北大学大学院医学系研究科 (宮城県仙台市青葉区星陵町2-1)	会計規程第38条第1号	-	5,000,000	-	0	共同研究グループ内の契約なので形式上随意契約に整理されるが、実際は再委託先も含めた共同研究グループ全体が企画競争による申請を行い外部有識者等で構成される審査会による審査の上で委託契約が行われており、実質的には競争性・透明性を確保している。	19	
平成22年度(農水プロ)「BSE対策に資する基礎的知見の集積及び高精度検査技術の開発」委託研究	動物衛生研究所長 濱岡隆文 (茨城県つくば市観音台3-1-5)	平成22年8月2日	国立大学法人東北大学大学院医学系研究科 (宮城県仙台市青葉区星陵町2-1)	会計規程第38条第1号	-	4,000,000	-	0	共同研究グループ内の契約なので形式上随意契約に整理されるが、実際は再委託先も含めた共同研究グループ全体が企画競争による申請を行い外部有識者等で構成される審査会による審査の上で委託契約が行われており、実質的には競争性・透明性を確保している。	19	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
農村工学研究所防災情報基本システムの改修業務	農村工学研究所長 小前隆美 (茨城県つくば市観音台2-1-6)	平成22年8月5日	(株)シーシーピー (埼玉県入間市高倉1-9-40-701)	会計規程第38条第1号	—	1,942,500	—	0	システムの改良を行うものであるため、著作権人格権を保有するプログラム開発元以外では対応することができず、競争を許さないことから該当するため。	19	
水稲・野菜作用の環境影響評価ソフトウェア(日本における水稲・野菜作用IMPACT)開発業務	中央農業総合研究センター所長 佐々木昭博 (茨城県つくば市観音台3-1-1)	平成22年8月9日	アメリカ合衆国ミネソタ州立大学 (アメリカ合衆国ミネソタ州アナーバー南ステート通り3003)	会計規程第38条第1号	—	1,296,600	—	0	システムの改良を行うものであるため、著作権人格権を保有するプログラム開発元以外では対応することができず、競争を許さないことから該当するため。	19	
菜食反応検知部の改良	生物系特定産業技術研究支援センター所長 前川泰一郎 (埼玉県さいたま市北区日進町1-40-2)	平成22年8月24日	富士平工業(株) (東京都文京区本郷6-11-6)	会計規程第38条第1号	—	3,450,000	—	0	当該装置の基本部分に共同出願特許を利用しており、共同研究相手先である左記相手方しか対応することができず、競争を許さないため。	19	
研究用試薬(CycleavePCR Reaction Mix ほか)	動物衛生研究所長 濱岡隆文 (茨城県つくば市観音台3-1-5)	平成22年8月27日	理科研(株)つくば営業所 (茨城県つくば市高野台3-16-2)	会計規程第38条第4号及び契約事務実施規則第27条第2項	—	1,873,620	—	0	競争入札に付したが落札せず、再度の入札を行っても落札者がなかったため。	16	
ガスクロマトグラフ(バイオディーゼル燃料公定分析用システム)	東北農業研究センター福島研究拠点研究管理監 近藤恒夫 (福島県福島市荒井宇原宿南50)	平成22年8月27日	(株)アオバサイエンス (宮城県仙台市太白区富沢1-5-30)	会計規程第38条第4号及び契約事務実施規則第27条第2項	—	4,777,500	—	0	競争入札に付したが落札せず、再度の入札を行っても落札者がなかったため。	16	
委託事業 平成22年度「バイオマス・マテリアル製造技術の開発」委託研究	九州沖縄農業研究センター所長 井邊時雄 (熊本県合志市須屋2421)	平成22年8月31日	(株)倭和テクノス (千葉県市原市能満2143-75)	会計規程第38条第1号	—	1,603,000	—	0	共同研究グループ内の契約なので形式上随意契約に整理されるが、実際は再委託先も含めた共同研究グループ全体が企画競争による申請を行い外部有識者等で構成される審査会による審査の上で委託契約が行われており、実質的には競争性・透明性を確保している。	19	
超音波害虫防除機試作	生物系特定産業技術研究支援センター所長 前川泰一郎 (埼玉県さいたま市北区日進町1-40-2)	平成22年9月1日	ニューデルタ工業(株) (静岡県三島市梅名767)	会計規程第38条第1号	—	2,515,800	—	0	当該装置の基本部分に共同出願特許を申請予定であり、共同研究相手先である左記相手方しか対応することができず、競争を許さないため。	19	
「農業経営ナビゲーションシステム」改良業務	中央農業総合研究センター所長 佐々木昭博 (茨城県つくば市観音台3-1-1)	平成22年9月2日	三菱スペース・ソフトウェア(株) (東京都港区浜松町2-4-1)	会計規程第38条第1号	—	2,835,000	—	0	システムの改良を行うものであるため、著作権人格権を保有するプログラム開発元以外では対応することができず、競争を許さないことから該当するため。	19	
高裁断性小型ケーンハーベスタの改良	生物系特定産業技術研究支援センター所長 前川泰一郎 (埼玉県さいたま市北区日進町1-40-2)	平成22年9月2日	文明農機(株) (鹿児島県日置市伊集院麦生田681-8)	会計規程第38条第1号	—	5,985,000	—	0	既存の機械に係る改良のため、改良部分の特許を有している左記相手方しか対応することが出来ず、競争を許さないため。	19	
ケルダール自動蒸留滴定分解装置	東北農業研究センター所長 岡三徳 (岩手県盛岡市下厨川字赤平4)	平成22年9月6日	(株)成瀬器械 (岩手県盛岡市厨川1-17-2)	会計規程第38条第4号及び契約事務実施規則第27条第2項	—	7,035,000	—	0	競争入札に付したが落札せず、再度の入札を行っても落札者がなかったため。	16	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
生物脱臭装置2号機の改良	生物系特定産業技術研究支援センター所長 前川泰一郎 (埼玉県さいたま市北区日進町1-40-2)	平成22年9月8日	日本ロックウール(株) (東京都港区芝大門1-10-11)	会計規程第38条第1号	—	2,538,881	—	0	既存の機械に係る改良のため、改良部分の特許を有している左記相手方しか対応することが出来ず、競争を許さないため。	19	
インドネシアにおけるパームオイルからのバイオディーゼルのライフサイクルインベントリ(LCI)作成のためのデータ収集業務	中央農業総合研究センター所長 佐々木昭博 (茨城県つくば市観音台3-1-1)	平成22年9月10日	インドネシアオイルパーム研究所 (インドネシア共和国メダン 20158 プリグシユン カタムソ51通)	会計規程第38条第1号	—	2,021,144	—	0	インドネシアにおいて、当該業務(パームオイルの生産からバイオディーゼルの製造までの包括的なデータの収集)が履行可能な唯一の機関であるため。	19	
パーティクルカウンタ	畜産草地研究所長 松本光人 (茨城県つくば市池の台2)	平成22年9月13日	リオン(株) (東京都国分寺市東元町3-20-41)	会計規程第38条第4号及び契約事務実施規則第27条第2項	—	2,698,500	—	0	競争入札に付したが落札せず、再度の入札を行っても落札者がなかったため。	16	
新脱穀機構ほ場試験装置の改良	生物系特定産業技術研究支援センター所長 前川泰一郎 (埼玉県さいたま市北区日進町1-40-2)	平成22年9月27日	三菱農機(株) (島根県八束郡東出雲町大字屋町667-1)	会計規程第38条第1号	—	2,102,100	—	0	既存の機械に係る改良のため、改良部分の特許を有している左記相手方しか対応することが出来ず、競争を許さないため。	19	

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成22年度に締結した契約のうち、平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、可能な限り具体的に記載する。「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1～12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。
 - ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
 - ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
 - ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
 - ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
 - ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
 - ・国において定める随意契約の限度額を超える契約で、法人の定める限度額を下回る契約については「18」
 - ・その他、類型区分に分類できないものについては「19」

随意契約事由別 類型早見表

随 意 契 約 事 由	類型区分
《競争性のない随意契約によらざるを得ない場合》	
イ 契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されるもの	
(イ)法令の規定により契約の相手方が一に定められているもの	1
(ロ)条約等の国際的取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの	2
(ハ)閣議決定による国家的プロジェクトにおいて、当該閣議決定により、その実施者が明示されているもの	3
(ニ)地方公共団体との取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの	4
ロ 当該場所で行わなければならない行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)	5
ハ 官報、法律案、予算書又は決算書の印刷等	6
ニ その他	
(イ)防衛装備品であって、かつ、日本企業が外国政府及び製造元である外国企業からライセンス生産を認められている場合における当該防衛装備品及び役務の調達等	7
(ロ)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8
(ハ)郵便に関する料金(信書に係るものであって料金を後納するもの。)	9
(ニ)再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元等からの書籍の購入	10
(ホ)美術館等における美術品及び工芸品等の購入	11
(ヘ)行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの	12

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成22年度に締結した契約のうち、平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、可能な限り具体的に記載する。「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1～12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。
 - ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
 - ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
 - ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
 - ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
 - ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
 - ・国において定める随意契約の限度額を超える契約で、法人の定める限度額を下回る契約については「18」
 - ・その他、類型区分に分類できないものについては「19」